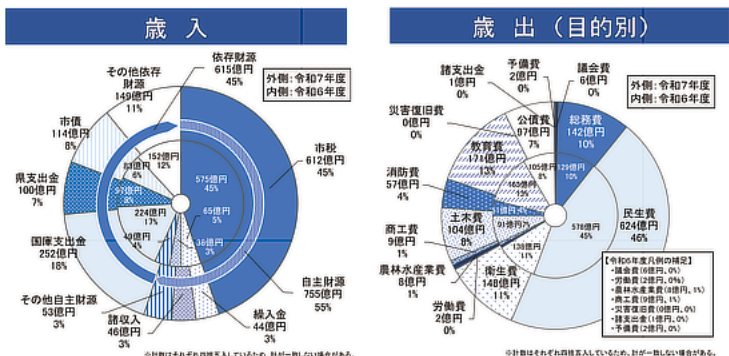




議会活動報告 2025年3月発行



令和7年度一般会計予算 1,369億7千万円（対前年度比 86億2千万円増）

て場所の制約を受けないスマートフォン決済アプリなどの電子納付も可能に整備しました。一方、滞納を減少させるため、法に基づく督促状のほか、文書催告、自動音声電話や携帯電話のショートメッセージサービスを用いた催告を行っております。生活困窮などにより徴収が困難な場合は、納税の緩和措置により不良債権の圧縮を図り、収納率の向上を図っています。

質問6: 行財政改革推進計画アクションプランによる見直しは？

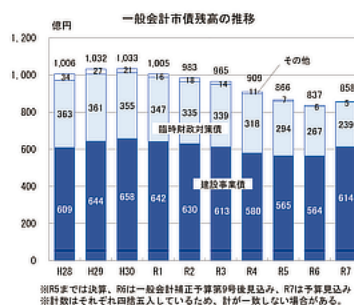
見直し対象の38の事務事業のうち、長寿祝い金事業、自転車シェアリング事業等は完了しており、約2億9千万円の削減効果がありました。見直しには、市民や関係者に丁寧な説明を行うなど慎重に検討を行う必要もあることから時間を要している点が課題です。

質問7: 令和7年度予算において、国や県からの支出金で特徴的なものは？

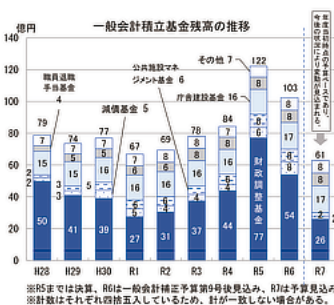
国庫負担金では児童手当の拡充による児童手当国庫負担金の約15億9千万円の増、国庫補助金ではマイナンバーカード更新体制の増強による戸籍住民基本台帳費補助金の約2億2千万円の増等があげられます。

また、県支出金のうち、県負担金では介護給付・訓練等給付費の給付増額による障害者自立支援給付費負担金の約2億8千万円の増、委託金では5年に一度の国勢調査事務の実施による統計調査費委託金の約1億7千万円の増等があげられます。

市債残高の状況



積立基金の状況



令和7年度一般会計市債残高及び積立基金の状況(対前年度比約858億円増)

市としては、これら国や県の支出金を最大限に活用しながら、その他の財源も積極的に活用した上で、事業の執行に努めてまいります。

質問8: 市債による歳入の増要因と市債残高の増要因は？

令和7年度当初予算の市債は、小・中学校体育館空調設備等整備や南古谷駅周辺地区整備、高等学校改修整備など、災害に対応する防災・減災事業、社会基盤整備、社会資本マネジメントに基づく公共施設の更新、長寿化事業など本市として実施すべき事業への取組の結果、市債の借入総額が約114億円となり、前年度に比べ約31億円増加しました。

市債残高は、これらの事業へ取り組むことにより、市債の借入額が公債費の元金償還額を上回り、市債残高が約21億円増加することとなります。

議会動画はこちら！

「オーバーツーリズム対策事業と回遊型観光」(令和7年3月議会一般質問より)



私、小林範子は、2023年4月の市議会選挙で当選させていただいてからの2年間、年4回開かれる市議会で毎回一般質問を行ってまいりました。

一般質問とは、川越市が抱えるさまざまな課題について市当局に質問し、その考えを知り、今後の政策に生かしていこうとするものです。本号では、就任からちょうど2年が過ぎ、テーマも関連したところがありますので、この2025年3月議会で私が行った一般質問の内容について概略ご説明するとともに、過去の一般質問からも一部についてご報告したいと思います。

令和6年の川越市入込観光客数は、7,358,000人、対前年比102.32%(令和5年7,191,000人)で、国内観光客数は6,659,000人、対前年比101.26%(令和5年6,576,000人)です。また外国人観光客数(推計)699,000人、対前年

比113.66%(令和5年615,000人)です。令和6年には、観光庁が実施する「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」の先駆モデル型に川越市が採択され、昨年6月の補正予算で総額約1億2000万円の事業が行われました。



狐の嫁入りの様子

こうして、スマートバス停の設置や、スマートゴミ箱の設置などが行われました。令和7年度には、駐車場の混雑・満空状況や、観光情報の一元的発信、多様な観光拠点への誘客促進をするAR体験型コンテンツやデジタルマップ等を活用したオーバーツーリズム対策事業が行われます。

さらに、北部市街地(一番街周辺)交通対策として地域住民との協議を経て、令和7年度の交通対策案として、一番街において、5月の大型連休と11月の連休および土日合わせて6日間、歩行者天国がいよいよ試行的に行われます。

歩行者天国は、単なる交通対策にとどまらず、目標とするところは、川越が持続的に発展してゆくため、市民にも観光客にも「歩いて楽しいまち」を実現していく

ことだと思います。そして「観光で稼げるまち」にしていることだと思います。

今後は回遊性を促し、滞在型観光を促進するために、ハード面だけでなく、ソフト面にも助成金などを活用する必要があります。また例えば川越を訪れる外国人が、様々な文化体験を官民連携で行えれば、活動を広め、資金も増やすことができると思います。

また、市内の小中学生をはじめとする子供たちにとって、自らの文化や歴史を学び、英語で発信する機会は、他の市町村と比べて圧倒的に高い。蔵の街の外国人観光客と「生きた英語」で触れ合う機会を作り、英語学習のレベルアップにつなげ、郷土への誇りを持つ児童を育てることにつなげる取り組みも重要なことと思います。

議会動画はこちら！



「中央公民館分室の価値と利活用」

さて、私、小林は、令和6年9月議会で「中央公民館分室の有効活用」について一般質問しました。

蓮馨寺裏、六軒町2丁目15番地1にある中央公民館分室は川越の貴重な歴史的建造物ですが、今は老朽化のため使用停止、意外に知られていない建物です。

この中央公民館分室の建物は、東京三田に久松定謨(ひさまつさだこと)伯爵邸として建てられた由緒ある和風建築です。久松定謨氏は、かつて松山藩主であった久松家当主で、長く陸軍武官としてフランスに駐在、そのためかハイカラ趣味で、大正時代、松山城の麓に萬翠荘(ばんすいそう)という鉄筋コンクリート造りのフランス風洋館を別邸として建設した人物です。この萬翠荘は、現在、国の重要文化財になっています。

ちなみに久松家は久松松平家といい、藩祖久松定勝の母は徳川家康の母、於大の方です。つまり、定勝と家康は異父兄弟です。いうまでもありませんが、川越市は徳川家康とのゆかりが深く、この分室は、本丸御殿や喜多院などの歴史建造物とも深いつながりがあります。

中央公民館分室は、その久松定謨伯爵の東京三田の本宅を、文豪小泉八雲、別名ラフカディオ・ハーンの長男小泉一雄氏が昭和3年に三橋村(大宮市)へ移し、その後、昭和14年に「山吉」で知られる呉服太物商渡辺吉右衛門氏によって、川越に移築された建物です。

埼玉県内初のデパート建築、一番街にある「山吉ビル」(現在は保刈歯科醫院が入っている)との関わりも含め、中央公民館分室は、歴史的風致の観点からも貴重であることから、様々な可能性を持つ施設と言えます。



中央公民館分室の外観

南側には素晴らしい日本庭園が配置されていますが、ふすまの引き手金具などには、見事な金工細工の松竹梅が彫られています。さすがに伯爵邸、見どころの多い和風建築です。

さて、帰化して小泉八雲となった文豪ラフカディオ・ハーンは、1850年、ギリシャのイオニア諸島レフカス島に生まれました。

父はアイルランド出身で、イギリス軍の軍医。母はマルタ島生まれで、アラブの血も混じっていたと伝えられています。やがて、ハーンはニューオーリンズに移住しました。この地はハーンにとって重要な都市で、各国・各地域の文化が混じり合うこの街で10年間を過ごしました。

万国博覧会が開催された折、『古事記』を読んで日本に関心を持つようになりました。松江でセツに会い、結婚。

セツとの出会いは決定的で、ハーンは日本に永住することになったのです。やがて子供が生まれ、ハーンは

帰化して小泉八雲となり、自然と共存する人間の姿など
日本を愛し、『怪談』などを著して世界に発信しました。

小泉八雲の長男である一雄氏は文筆家で、一雄氏の
長男、小泉時氏(ハーンの孫になります)の著書『ヘルン
と私』のなかには、まさにこの中央公民館分室の建物の
部屋の写真があり、そこに小泉八雲が実際執筆に使用
していた机が掲載されているのです。

したがって、観光回遊案として「豪商の道すじルート」
を作り、丹徳庭園、山崎別邸などと東西につなぐことで、
南北の蔵の街の通りのオーバーツーリズムという課題
の解決にもつながっていきます。そのためには、小泉
八雲ゆかりの中央公民館分室の建物をどう活用するか

が重要です。

日本には、現在、松江、焼津等に小泉八雲記念館があり
ますが、川越にも小泉八雲記念館を作ることができるわ
けです。今年後期のNHK朝ドラ『ばけばけ』の主人公は、
小泉八雲の妻「セツ」がモデルですから、全国から人を
呼び込み、宿泊型観光を促進する良いきっかけになるの
ではと思います。

このように、持続可能な観光のグランドデザインとし
て、また、オーバーツーリズム解消のための回遊ルート
として、「豪商の道すじルート」を作り、その重要な核と
して中央公民館分室を位置付けることができれば素晴
らしいと思います。

これまでの議会活動テーマ一覧

小林的りこの議会活動についてまとめました!各号はメールでPDF版をお送りすることもできますので、お気軽に
ご請求ください。contact@kobayashi-noriko.comまで。

令和5年度 6月議会(議会報告:鳥の眼と小さなアンブレラ Vol.1)

オーバーツーリズム問題解決のためのDeepな川越ファンを作る回遊型・滞在型観光の促進
市民の力を結集した情報発信について

議案第45号 川越市蔵造り資料館店蔵耐震化工事請負契約について

議会報告はこちら!



令和5年度 9月議会(議会報告:鳥の眼と小さなアンブレラ Vol.2)

つながりをつくるシニアの居場所づくり、子どもの居場所づくり



令和5年度 12月議会(議会報告:鳥の眼と小さなアンブレラ Vol.3)

「広い視野や国際感覚を持ち川越の魅力を発信できる英語教育の推進」について



令和6年度 3月議会(議会報告:鳥の眼と小さなアンブレラ Vol.4)

川越市交通シンポジウム開催「ほこみち～人中心の交通政策へ」

文化教育常任委員会での質疑「小中学校の適正規模、適正配置審査議会条例」



令和6年度 6月議会(議会報告:鳥の眼と小さなアンブレラ Vol.5)

人と環境に配慮した道づくり～緑の木陰と無電柱化とほこみち～

オーバーツーリズム対策事業について



令和6年度 9月議会(議会報告:鳥の眼と小さなアンブレラ Vol.6)

中央公民館分室の有効活用

部活動の地域移行・地域連携について(文化教育常任委員会)



令和6年度 12月議会(議会報告:鳥の眼と小さなアンブレラ Vol.7)

樹林地の保全と川越市森林公園計画 2024年12月議会での一般質問

議案第111号質疑: 川越市客引き行為等の防止に関する条例について



小林的りこ事務所

〒350-0045 埼玉県川越市南通町5-5

TEL: 049-223-2360

URL: <https://kobayashi-noriko.com/>

E-mail: contact@kobayashi-noriko.com

現職

無所属 初雁自由政令会
文化教育常任委員会
介護保険事業計画等審議会
都市計画審議会、社会福祉審議会
図書室委員会副委員長

経歴

川越市生まれ、川越双葉幼稚園
川越小学校、仙波小学校、川越第一中学校
浦和第一女子高等学校、早稲田大学教育学部
あけぼのホール代表、元尚美学園大学講師
NPO法人アートバズフォーラム副理事長

